

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

教 育 未 来 委 員 会 記 録

日	令和2年7月3日（金）（閉会中）				
時	休 憩 午前9時59分 開議（午前10時58分～午前11時2分） 午後0時5分 散会				
場 所	第1委員会室				
出席委員	川 村 博 章	中 村 公 江	岩 井 美 春	安 喰 初 美	
	櫻 井 崇	岩 崎 明 子	田 畑 直 子	秋 葉 忠 雄	
	近 藤 千 鶴子	石 井 茂 隆			
欠席委員	な し				
担当書記	明 平 愛 美 仲 村 陽 太				
説 明 員	こども未来局				
	こども未来部長	植草 栄司	こども企画課長	宮葉 信之	
	健全育成課長	酒井 隆夫	幼保支援課長	枘見 康平	
	幼児教育・保育政策担当課長	大坪 敬史	幼保運営課長	秋庭 慎輔	
	保育所指導担当課長	田中 悦子	児童相談所長	桐岡 真佐子	
	総括主幹	上田 昌弘			
	教育委員会				
	学校教育部長	山下 敦史	総務課長	山口 美登里	
	学事課長	栗和田 耕	教育改革推進課長	片見 悟史	
	教育指導課長	鶴岡 克彦	教育支援課長	小田 將史	
	保健体育課長	阿部 健一郎	学校給食担当課長	山本 春樹	
	総括主幹	渡邊 直子			
	調査案件	新型コロナウイルス感染症及び台風等に関する危機管理について			
	そ の 他	委員席の指定			
委 員 長 川 村 博 章					

午前9時59分開議

○委員長（川村博章君） おはようございます。

ただいまから教育未来委員会を開きます。

傍聴の皆様申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

委員席の指定

○委員長（川村博章君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を再度指定いたしますので、御了承願います。

新型コロナウイルス感染症及び台風等に関する危機管理について

○委員長（川村博章君） 本日、調査を行います案件は、お手元に配付の進め方に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症及び台風等に関する危機管理についてでございます。

いまだ予断を許さない状況である新型コロナウイルス感染症や、今年の台風等の自然災害に関する危機管理について、緊急事態宣言解除から約1か月が経過した本市の学校、幼児施設、子どもルームなどの現状や、今後起こる可能性のある新型コロナウイルス感染症の第2波や台風などの自然災害への対策状況等につきまして調査いたします。

また、委員会の開催に当たり、事前に質問いただいた調査項目のうち、本日の報告内容で扱っているものにつきましては当局の説明の中で、その他の質問についてはお申出いただいた委員の質疑の際に、質問の回答を他の委員の皆様にお配りいたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、当局の説明をお願いいたします。こども未来部長。

○こども未来部長 おはようございます。こども未来局でございます。

本日、局長は別件で欠席でございます。このメンバーでやらさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料、新型コロナウイルス感染症及び台風等に関する危機管理について、こども未来局分に沿って説明させていただきます。恐れ入ります。着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料でございますけれども、保育園等及び子どもルームについてですが、それぞれ、新型コロナウイルスへの対応及び台風等への備えについて御説明いたします。

初めに、1の保育園等でございますが、まず1、新型コロナウイルス感染症に配慮した保育でございます。

（1）の健康管理ですけれども、職員や児童の健康状態の把握、それから発熱や呼吸器症状がある場合の対応、PCR検査を受診した場合の連絡等について、記載のとおり対策を講じているところでございます。

それから、（2）の衛生管理につきましては、手洗い、それから手指の消毒、タオルの取扱い、設備等の消毒、換気、食事や昼寝の際の間隔の取り方などについて、記載のとおり対策を講じているところです。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それともう一つ、(3) マスクの着用についてですが、職員につきましても、着用を原則としつつ、熱中症が心配される場合などは、他者との距離を保ってマスクを外すこととしております。児童については、安全確保のため、着用を推奨しておりません。特に2歳未満児に関しては、日本小児科医会等から、危険であるため、着用すべきでないとの見解が示されているところですので。

以上、これら3点について、各園に通知し、巡回指導の際に確認しております。

なお、私立幼稚園に関しましては、所管庁である千葉県において、国のガイドライン等に基づいて各園で適切に対応することとされており、本市では、保育園等への通知等を情報提供しているところです。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

(4) その他でございますが、長期の休みで、障害の有無にかかわらず、生活のリズムの乱れなども散見されます。一人一人の様子に合わせた保育を心がけているところです。

次に、2の利用状況でございますが、公立、民間を含めました保育園等の利用状況の推移をこの表に表しておりますが、まず登園自粛を要請しました4月8日の登園率は、57%でございました。4月30日時点では28%まで低下しました。

その後、ゴールデンウィーク明けからやや上昇して、30%台後半で推移しておりまして、緊急事態宣言解除後の5月29日には50%まで上昇し、6月10日時点で86.3%と、ほぼ通常の利用状況に戻っております。

なお、私立幼稚園に関しては、緊急事態宣言期間中、全園が臨時休園いたしました。ニーズに応じた預かり保育などは約6割の園が実施しているところで、7月1日時点で市内のほぼ全園が通常どおり開園しているところです。

次に、3の行事予定ですが、(1)に列記しました事項について、各園に通知するとともに、巡回指導員が巡回の際に確認しております。保育参加、プール等については、記載のとおり、3密対策を講じることを前提としつつ、基本的に各園に実施の判断を委ねております。また、内科・歯科健診については、嘱託医と相談の上、実施することとしております。

3ページをお願いいたします。

(2)の公立保育所の予定でございますが、現時点では、運動会は9月から10月にかけて、また終了式は3月に実施予定でございますが、規模の縮小などの対応を取ることとしております。

次に、4の感染者が発生した場合の対応については、発症のタイミングにより取扱いが変わりますけれども、まず(1)として、最終登園から3日目以降に発症の場合については、原則開園しつつ、感染した児童・職員は登園を停止いたします。保護者に感染者の発生をお知らせし、市議会の皆様にも御報告いたしますが、この場合、記者発表は行いません。

それと、(2)として、最終登園から上記より前に発症の場合についてですが、原則休園です。濃厚接触者の数に応じ、速やかに再開いたしますが、2週間休園とするかを判断した上で、消毒後の当該園での保育の実施を検討いたします。この場合は記者発表を行い、感染者数などに応じて園名の発表を検討いたします。

なお、私立幼稚園に関しましては、記載のとおり、各園の判断で出席停止等の措置を取ることとなっております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

続いて、台風等への備えについてでございます。

まず1の休園の基準ですが、朝6時の時点で特別警報、警戒レベル3以上、または首都圏JRが全線計画運休の場合は、休園とすることとしております。

4ページをお願いいたします。

私立幼稚園に関しましては、設置者の判断で臨時休業の措置を取っておりまして、台風15号の際も、多くの園が臨時休業しております。

次に、2の連絡体制ですが、昨年度と今年度の体制を記載しておりますけれども、今年度は、ツイッターやまちこみメール等を活用し、体制の充実を図っているところでございます。

最後に、3の電源の確保についてですが、特段の措置を講じておりませんが、ライフラインが不通となり、保育の継続が困難な場合には、近隣の公立保育所等で緊急的な受入れを検討いたします。

5ページをお願いいたします。

2の子どもルームでございます。

まず1として、新型コロナウイルス感染症に配慮した対応ですが、まず(1)として、咳エチケットや手洗い、うがいの徹底についてです。

記載のとおり、職員のマスク着用、手洗い、設備等の消毒などの対策を徹底するとしております。

また、(2)として、健康観察票を活用した健康状態の把握については、保育園等と同様、記載のとおり、対策を講じております。

(3)の換気の徹底及び密集の回避については、小まめな換気を実施するとともに、密集する活動・行事は控え、会話や発声時は、特に人と人との間隔を保持することとしております。

(4)のおやつ等喫食時の対策の徹底についてですが、手洗いや着座位置等について、記載のとおり対策を講じているところでございます。

(5)の学校と連携した分散保育の実施でございますが、利用児童が多い場合は、密集を避けるため、学校教室等を活用して分散保育を実施しております。

次の利用状況につきましては、恐れ入ります、7ページに参考資料1として表に表してございます。こちらをちょっと御覧いただければと思います。利用状況の推移を表にしております。

まず一番上の欄でございます。自粛要請前の4月6日の利用率は59.8%でしたが、自粛要請後直後の4月8日には33.5%、それから一斉休校期間に入った後の4月16日には17.3%まで低下し、以降は13%から16%台で推移いたしました。

学校再開後の6月1日には52.0%まで上昇し、直近の6月22日時点では70.7%と、ほぼ通常の利用状況に戻っております。

恐れ入ります、5ページにお戻りいただきまして、次に3の行事予定でございますが、子どもルームでは特段の年間行事はございません。

次に、4の感染者が発生した場合の対応につきましては、保育園等と同様でございますが、インフルエンザ等の場合と同様、学校が休校や閉鎖となる場合は、ルームも利用停止となります。

6ページをお願いいたします。

続きまして、台風等への備えについてでございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

まず初めに、1の休所の基準につきまして、登校前と登校後に分けて一覧表に整理しております。

まず登校前に暴風警報、暴風雪警報または特別警報が発令された場合、午前7時と9時、11時の3段階で判断しております。まず7時時点で発令中であれば9時まで様子を見る、それから9時時点で解除されていれば11時から開所、依然発令中であれば11時まで様子を見るとしております。11時時点で解除されていれば13時から開所し、依然発令中であれば終日閉所となります。

また、登校後に暴風警報等が発令された場合には閉所となります。

次に、2の連絡体制につきましては、記載のとおり、ホームページやツイッターでお知らせするとともに、事業者には電子メールでお知らせいたします。

最後に、3の電源の確保につきましては、特段の措置は講じておりません。ライフラインが不通の場合は、原則休所となります。

こども未来局の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川村博章君） はい、ありがとうございました。

はい、学校教育部長。

○学校教育部長 おはようございます。学校教育部長、山下でございます。よろしくお願いいたします。

教育委員会のほう、私をはじめ所管課のほうの課長で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

教育委員会の所管事務について御説明いたします。

資料の1枚目を御覧ください。

1の新型コロナウイルス感染症に配慮した学校教育について御説明いたします。

学校では、3密を避けるために、席をできるだけ離す、冷房使用時には換気の徹底、整列時の距離の確保、児童生徒同士の接触や間近での会話や発声のある行動を避ける等の対策を行っています。具体的な対応の詳細につきましては、少し厚くなりますが、参考資料1、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの2ページから13ページに記載しておりますので、お時間のあるときに後ほど御覧いただければと思います。

また、学校再開に当たって、児童生徒に対しては、学校再開時に新型コロナウイルス感染症についての正しい知識や手洗いの方法などについての学習を行い、感染予防に努めております。具体的な指導内容や授業の流れについては、参考資料の2にあるとおりでございます。これは、低学年、高学年、中学校、高等学校に分かれておりますので、これも後ほど御覧になっていただければと思います。

続きまして、2の学校再開後の児童生徒や学校の状況についてでございますが、小中学校とも、再開後の出席率は98%程度となっております。資料の小中学校出席状況、3枚目になるかと思いますが、そこに記載があります。

心のケアなどに努めながら、全体的に落ち着いた雰囲気ですべて再開することができました。今後も児童生徒の言動等を注意深く観察し、ふだんと異なる様子が見られる場合につきましては、丁寧な対応を行うように今指導しているところでございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

なお、小中学校の出席状況、先ほどの資料にございますが、小学校の左側が児童の受入れで、右側が出席率と。そして中学校。中ほどにある5月7日から5月20日までは個別相談日になっておりまして、各学校がばらばらな状況になっておりますので、括弧が学校数、左側の数字が参加した児童生徒になっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、6月1日の午前・午後の分散から6月8日の正式に全体が再開されたときの数値が、先ほど申しました98%ということで押さえております。

また、特別支援学校においては、大部分の児童生徒は落ち着いて学習に取り組んでおりますけれども、一部に感染症対策として予防欠席している児童生徒が数名見られます。また、中には言動等が不安定になっている児童生徒が一部見られておりますが、現在は学校に丁寧な対応を行うように指導しているところでございます。

次に、昨年度の不登校状態の児童生徒の状況ですが、4、5月の個別相談や分散登校には参加できたケースがあるという報告を受けております。

その理由といたしましては、短時間の在校時間だったこと、他の児童生徒と違う時間帯での登校だったこと、プリント等で自分のペースで学習ができたこと、また登校してもよい、しなくてもよいという緩やかさ、そして保護者同伴での登校が可能であったことなどが要因として考えられます。

今後は、6月以降の出席状況の変化を分析していきたいと考えております。

次に、2ページ目になります、学校給食についてでございますが、文部科学省から示された3月24日付の新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン、5月22日付の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式に基づきまして、感染リスクを可能な限り低減させながら給食を提供しております。これらの資料については、本日は配付しておりませんが、必要であれば後ほど回覧させていただきます。

また、先ほどお示した参考資料1の新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの12ページから16ページにも記載しております。

具体的な対応といたしましては、手洗いの徹底、給食当番の健康観察、換気の徹底、マスクの着用、机が対面とにならないようにするなどの対応を行っております。

続きまして、(5)部活動についてです。

本市においては、6月22日から再開しております。再開に当たっては、先ほどの学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアルや参考資料3、部活動の再開についてで示した内容を踏まえて、感染防止対策を徹底した上で活動するなど、活動時間や運動強度などに配慮し、段階的な実施を周知しております。

次に、3の学校行事についてですが、運動会・体育祭については、児童生徒等が密集して長時間活動する従来のような実施は見合わせることを周知いたしました。各学校では、運動会・体育祭に代わる体育的活動を企画した場合は、時間の短縮や人数の制限、種目の工夫などを行い、徹底した感染症対策を講じた上で実施するよう周知しております。

また、小中学校の音楽発表会は中止とし、合唱コンクールの実施については各学校が検討することとしており、実施を予定している学校は、会場内の定員を減らす、人との距離を離す、時間の短縮を図るなどの3密対策を行うようにさせております。

その他の主な行事については、資料の一覧表に示したとおりでございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

続きまして、4の感染者が発生した場合の対応についてですが、学校において、児童生徒や職員から感染者が出た場合は、感染者の学校内における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、臨時休業の必要性について、保健所等と十分相談の上、実施の有無、規模及び期間について判断することとしております。この場合、感染者は登校させず、休校措置を取った場合は記者発表を行いまして、市議会議員の皆様へ報告することとしております。

また、臨時休校等の措置を講じた場合には、学習保障といたしまして学習プリント等を活用した課題提示や学習動画コンテンツの活用とさらなる充実、ドリルパークの活用、児童生徒への端末貸与を引き続き進めることによるオンライン学習の環境整備を進めてまいります。

次に、5の自然災害への対応についてです。

まず、風水害や台風等の自然災害が発生した場合については、参考資料4の学校総合防災マニュアル、改訂4訂版になります、の第Ⅲ部の風水害対策の規定等に従って対応を行うよう、各学校に周知しております。特に暴風警報等の発表時や登校後の気象状況悪化の場合の対応につきましては、第Ⅲ部の4ページから6ページに記載しております。

なお、臨時休業につきましては、気象警報等の基準は全校種で統一となっております。資料の1番になります。しかし、判断の時刻については、校種によって通学手段や通学の範囲が異なることから、資料の5の(1)の表となっております。小中、高等学校、特別支援学校、稲毛高附属中という部分を御覧になっていただければ分かります。

児童生徒の登校後の気象状況悪化の際には、児童生徒の保護者等への引渡しとなる場合があるため、各学校で適切に情報収集を行い、近隣校との連携を図るよう指導しております。

また、自然災害等の影響を受けまして、災害対策本部から要請を受けて学校で避難所を開設する場合については、マニュアルの第Ⅴ部、学校の避難所対応にのっとりまして行うこととなりますが、現状の新型コロナウイルスの感染が心配される状況では、避難所の間隔を広く確保する、体育館以外の教室等も避難所として積極的に活用する、避難所の衛生管理や避難者の健康管理の徹底を周知し、避難所での感染予防に努めるよう指導しております。

最後に、(6)でございます。停電時における電源の確保ですが、避難所としての電源確保のため、蓄電池つき太陽光発電の設置、これは環境局の事業となります。また発電機の配備、これは防災対策課の事業などが行われております。

以上で教育委員会からの説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(川村博章君) これより、質疑等がございましたらお願いたしますが、最初に一問一答または一括かお答えいただき、一問一答の場合には、答弁を含めおおむね30分以内でお願いたします。

それでは、どなたかお願いたします。御質問ある方、お願します。秋葉委員。

○委員(秋葉忠雄君) はい、一問一答で。

まずこども未来局のほうなんですけれども、保育所と幼稚園の違いというか、県と市によって違うんですけれども、これの巡回指導員の巡回の数。いわゆる月にその園に1回とか2回とか、その辺の決まりはあるんでしょうか。

○委員長(川村博章君) はい、幼保運営課保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 幼保運営課でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

巡回の回数なんですけど、月1回ということは、数がかなり多くなっているのになかなか月1回というわけではないんですが、必ず年に回れるようには計画を立てております。そして、前年度の監査とかで問題があった場合には頻度を多くしたりとか、その園によって頻度の回数も変わってきたりという対応させていただいております。

○委員長（川村博章君） はい、秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） はい、ありがとうございます。

あともう一個は、運動会とかの中止はよく分かりました。

それとあと、感染者が出た場合も、きちんと徹底してくれておるので、すごく助かるなと思います。

それから、台風の備えについてですけども、こういうふうに一律でやってあるということはずごくいいことだと思います。

あと、子どもルームについてなんですけども、学校側と人数が増えた場合には、きちんと対応して、学校の施設を借りられるというふうにしてくれたことはものすごくいいことだと思います。それで、これは比率としてはどのくらいなんですか。例えば何校ぐらいがそういうふうに行っているかだけちょっと教えてくれれば。

○委員長（川村博章君） はい、健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

お手元でございますけども未来局の資料の参考資料1に、利用率の表がある資料がございます。そこの一番下に、分散保育に学校が協力してくれた数を書かせていただいております。6月1日、18ルーム。つまり18校の学校のほうで教室を貸して……

○委員長（川村博章君） この7ページ目ね。

○健全育成課長 （続）はい、7ページ目です。7ページ目の資料の一番下に、学校と連携して分散保育をした……

○委員長（川村博章君） ちょっと待って。これだよ。（秋葉委員「分かりました」と呼ぶ）

○健全育成課長 （続）6月1日が18ルーム、6月8日29ルーム、6月15日26ルーム、6月22日が30ルームということで、教育委員会のほうでも各学校に、子どもルームから場所、教室の貸与について依頼があったときには対応するよということ周知させていただいておりますので、連携した状態で進めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） ありがとうございます。そういうふうに連携していってくれれば、子供たちも安心してルームに通えると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、教育委員会のほう行ってよろしいでしょうか。教育委員会のほうは、学校の一部感染予防の欠席者が見られますって特別支援学級のほうなんですけども、これは、親が不安になって、それとも子供が、児童というか、感染した場合に大変重篤になっちゃうということで休みを取っているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

委員おっしゃったとおり、保護者または本人からそういった不安があった場合は、あくまで

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

も欠席扱いしないという対応で進めておりますので、そういう状況が見られるかと思えます。

○委員長（川村博章君） はい、秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） あと自然災害についてなんですけれども、これでマニュアルやってくれてあって、きちんと子供たちというか、親に通知がこうやって、7時までとか、午前6時待機とか、10時までとか。小学校、中学校、特別支援学校によって全部違うようにしてくれてあるんですが、これの徹底というのは親に対してはきちんと行っているんでしょうか。その辺だけ。

○委員長（川村博章君） はい、学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

保護者の方にもこの内容については、年度初めに文書で周知しております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） あと最後に、いわゆるコロナ対策について、避難所開設のときは学校のほうの教職員が何人か出るような形になっていたと思うんですけれども、その辺の連携というのはきちんと。開所するときにたしかいたような気がするんですけれども、その辺の人数の確保というのはできるような形になっているんでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、学事課長。

○学事課長 はい、学事課でございます。

学校が避難所になった場合には、施設管理者として管理職が、それ以外に避難所の運営に関わる者として2名が参加することになっております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） 体育館以外でも使用するという形になっていきますし、暑い場合なんかは、せっかく教室に冷房も入ったんですから、うまく利用できるように貸し出すような形を徹底しておいてほしいなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、学事課長。

○学事課長 学事課です。

適切に、冷房が使える部屋を開放するよということによって学校のほうには周知しております。

○委員長（川村博章君） はい、秋葉委員。

○委員（秋葉忠雄君） ありがとうございます。これ見ていて、今日すごくきちんとできているなと思って、少し安心して説明を受けました。ありがとうございます。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。はい、岩井委員。

○委員（岩井美春君） 一問一答でお願いします。

新型コロナの対策についてなんですけど、こども未来局、教育委員会に共通するお話なんですけれども、今御説明いただいたことに関しては、子供、児童生徒についての対策ということによって非常に評価させていただくんですけれども、一方で職員の3密対策というのはどうなっているのか、例えば、職員数がどうなっているのかということによって、保育園、小学校、中学校、高校、養護とあるんですけれども、それぞれどういう形の対応を取っているのか。例えば、もともとあった職員数の分散ということによって、例えば、空き教室を利用して職員数を拡充しているとか、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

そのような具体的な策があれば教えていただければと思います。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 休校期間中に私どもも学校のほうを参観しました。全て参観したわけではございませんが、今委員おっしゃったとおり空き教室を利用するとか、そういった部分で各学校、密を防いでいる状況を確認させていただきました。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、幼保運営課保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 幼保運営課でございます。

保育所のほうでは、会議等の時間を短くするなど、保育準備なども空き部屋を利用するなどしております。それから、職員の食事に関しましては、同じ部屋で食べないようにと、時間差をつけたりとかして対応するように指導しております。

○委員長（川村博章君） はい、岩井委員。

○委員（岩井美春君） 通常のいわゆるビジネスマンとは違って、リモートワークだとか分散ワークとか、そういうことがなかなかできない環境の仕事になりますので、その点、職員の方もいわゆる3密対策も含めて注意していただければなというふうに思います。

それともう一点なんですけれども、これも職員の方なんですけれども、例えば、通勤です。電車で通われている方もいるかと思うんですけれども、今回、コロナ対策ということで、電車で通っていた方に、例えばなんですけれども、近くであれば自転車を推奨しているとか、車での通勤を推奨するとか、そういうような通勤に対する何か配慮みたいなことは職員の方に対してされているのかどうかだけ教えてください。

○委員長（川村博章君） はい、幼保運営課保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 幼保運営課でございます。

通勤の交通機関に対しては本人の申出によりなんですけれども、勤務時間を今までよりも時差をつけてとか、申出がありましたときには、今までの勤務時間でない時間帯を設定しております。そちらを使って、あまり過密にならない時間帯に勤務できるようなど、配慮させていただいております。

○委員長（川村博章君） はい、学校教育部長。

○学校教育部長 休校中につきましては、先ほど少し漏れてしまいましたが、在宅勤務等も推奨しておりました。また、今お話のあった、同じような時差出勤。学校が再開した後につきましては、交通手段を変更する職員もおります。今委員のおっしゃった自転車とか、または車と。あと、東京都にお住まいの方は、近くのホテルを市のほうが借りておりましたので、そこから通勤する職員もおりました。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、岩井委員。

○委員（岩井美春君） 子供たちの安心・安全ということでの対策はもちろんなんですけれども、引き続き職員の方の安心・安全も確保していただけるように、こども未来局、それと教育委員会の方にぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、近藤委員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（近藤千鶴子君） 一括でお願いいたします。

まず先に、御説明ありがとうございます。こども未来局のほうですけれども、先ほど誰かの答弁で、巡回指導員が巡回の際、月1回ではなくて1年間に何回かというふうに言われましたけれども、今回、新型コロナウイルス感染症に配慮した保育ということで、健康管理、衛生管理、マスク着用について、こういったことがちゃんとできているかどうかというのは月1回ではなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思いますし、実際に園を回られてない状況であれば、ここに書かれている意味がないのかなというふうに思います。そこら辺の確認はどういうふうにされたのかというのが1点。

それとあと、公立保育所の予定の中に、運動会、9月から10月実施予定と書いてありますけれども、東京都なんかは早くに保育所の運動会が中止になっています。そういう点で、実施予定というふうにした根拠が何なのか、お聞かせ願えますでしょうか。

それとあと教育委員会ですけれども、学校再開後の児童生徒や学校の状況について、特別支援学校、あるいは不登校の児童生徒の状況については分かったんですけども、小中学校の場合、欠席家庭の状況の中で、なかなか家庭に問題があるような場合もあるやに聞いております。そうした欠席家庭の状況についての把握はこの間どのようにされたのかということ。

もう一点は、危機管理という点では分かりますけれども、今回、学校を長期で休業した際の取組について、長い間、子供が学校に来られない状況の中では、要するに学習の面とか精神的な面とかというようなことを教育委員会としてはどのように評価されて、課題についてはどのように検討されておられるのか、お聞かせ願えますでしょうか。

以上です。

○委員長（川村博章君） 保育所指導担当課長。

○保育所指導担当課長 幼保運営課でございます。

巡回につきましてですが、まず最初に通知をさせていただいて、お知らせをさせていただいております。それから、自粛中には巡回のほうも自粛をさせていただいておりますので、電話による確認をさせていただいております。

それから、施設数が多いので、一月で全部を回るということはなかなか難しいんですが、ふだんの巡回とは違しまして、全部の施設の中を見るときではなく、聞き取りというような形で、小まめに回数を回れるような対応をさせていただいております。

それから、運動会についてですが、それぞれの園で対応の仕方を職員等とも検討しまして、過密にならないような方法を。例年とは違う方法で、対応できるようなことを考えて実施ということで進めさせていただいております。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 委員御質問にありました欠席家庭の状況の把握につきましては、一斉休校中の4月、5月におきましては、1週間に一度、または2週間に一度の家庭訪問、電話等、もちろん登校日等も設けておりましたので、そこで状況を確認するというところで徹底いたしました。

なお、6月の再開後におきましては、4月、5月の分散登校日等で1日も学校に来られなかったお子さんもいらっしゃいますので、そのお子さん一人一人について、教育委員会と各学校で連絡を取り合いながら、今全員、状況を確認できているところでございます。

○委員長（川村博章君） はい、教育指導課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

休校期間中の学習について御回答させていただきたいと思います。

休校中は、子供たちに学習課題、主に学習プリント、ワークシート等を課して、課題を投げたものでございます。それに対して子供たちは真摯にしっかり活動して、登校時に持ってきたんですけれども、実は、休校期間中に保護者の皆様から、ちょっと量が多いんじゃないかとか、ちょっと分かりにくいんじゃないかとか、そういった声もございました。ただ、内容、そして量を確認したところ、通常で行う宿題等のことを考えますと、そんなに多くもなく、そんなに難しくもなくというのが正直なところでございました。がしかし、その部分から課題を課すに当たっては、子供たち自身だけでやる、もしくは保護者の皆様と一緒にやるということを考えると、より丁寧な課題の課し方をしなければいけないかなというふうな反省をいたしました。加えて、対面授業の大切さをより痛感したというところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） ありがとうございます。

まずこども未来局ですけれども、巡回指導員が電話による確認とか聞き取りということであれば、書いていることが全然違うわけです。こういう報告の場所ですから、きちんと書いていただきたいなというふうに思いますし、また、こういうことがきちんと保育園でできているのか、できていないのかというのは、巡回指導員だけではなくて、皆さんたち、本庁にいる人たちだって職員はいるわけですから、手当てをして一斉に回って、ちゃんとできているのかどうか。緊急事態だからこそ、できることをやっていただきたいなというふうに思います。

それとあと、運動会については検討中だということですが、今、お子さん1人に対して両親、祖父母、それぞれの御親族の方がみんな行くわけです。ですから、例えばそういうような今の運動会の状況を考えたときに、検討中で実施というよりは、各園の状況とかそういったところに任せるとか、あるいはそういった相談に乗るとかというふうに。実施予定というふうに先にしちゃうと、なぜできなかったのかということになりますので、そういったことは十分配慮していただきたい。いろいろなことが中止になっているので、運動会をやるというふうになれば、悪いですけど、おじいちゃん、おばあちゃんだって力入りますよ。そうなったときに本当にいいのかということも検討していただいて公表していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、教育委員会の学校再開後の子供たちの対応については、よく理解できました。特に6月、一人一人に対応していただいているという点については多めに評価をしたいというふうに思いますので、大変だと思いますけれども、丁寧に一人一人の子供たちに対応していただければというふうに思います。

それと、あとは、長期にわたる休業のときの子供たちの取組については、先生たちとして様々な取組をしていたことをある一定評価しておりますけれども、学校によってとか、あるいは学年によってとか、先生によって、様々な取組の違いがあったことをきちっと把握していただいて、こういう休業があったときに教育委員会としてどういうふうに学校に指導し、学校としてどういった取組をするのかということ、今回がいい機会ですので評価していただいて、次、こういったことはないほうがいいわけですが、万が一にでもあったようなときには、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

そういったことを生かして、学校によって、学年によって、あるいは先生によって、休業中の学習に差が出ないような取組をぜひお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（川村博章君） こども未来部長。

○こども未来部長 こども未来部長でございます。

今、近藤委員の御指摘があったところでございますが、巡回指導員だけではなくて我々なんですけど、6月議会閉会後になってしまいましたけれども、実は局長と私で、全園は回れませんでしたけど、若葉区や美浜区、稲毛区等々、民間、公立合わせて8か所の施設、遅ればせながらというか、それぞれ拝見しまして、施設長とのお話、対策についての話を伺ったり、それからあと、各組、部屋の保育の状況等、例えば、保育士がマスクを着用しているかどうかだとか、あと2歳未満児の、マスクは実際のところ着用しておりませんが、密の状態だとか、そういったところの話を伺いながら、実際の保育の状況も目で確認してまいりました。我々職員のほうも決して現場のほうをおろそかにしているわけじゃなくて、こういった対策を講じているかどうかということも含め、確認してきたところでございます。

済みません、以上です。

○委員長（川村博章君） はい、近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 部長ね、それを否定しているわけじゃないんですよ。でも、6月じゃ遅いわね。実際には、こうやって保育園にいろいろな課題を課して、要するにふだんの保育とは違うことを先生方をお願いしたりしているわけだから、それがちゃんとできているのかどうかというのをさっと見ていくわけでしょう。8園ぐらいだったら、私1人だって見に行かれますよ。それ、やっぱり見に行っていないということではなくて、できれば、こういった緊急事態なので、巡回指導員だけに任せるのではなくて、本庁にいる職員みんなで回ろうと、各区に分かれて回ろうと、ちゃんとできているかどうかというのを確認しようというような取組がやっぱりこれからは必要だというふうに思いますので、いつまでもお役所仕事というふうに言われられないような取組を重ねて要望いたします。

○委員長（川村博章君） ほかに。安喰委員。

今、安喰委員が個別にお尋ねになって、文書でいただいたお答えの資料を配らせていただいております。

[事務局配付]

○委員長（川村博章君） それでは、安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

まず、こども未来局なんですけれども、登園時の健康観察などについてはここに記載されているんですけれども、保育中に体調不良になった場合、特に発熱された場合、以前、私が保育士だったときは、熱だけじゃなくて、お子さんの全体状況を見て、それで保護者の方に御連絡するというふうなことになっていたんですけれども、新型コロナウイルス感染症になってから、37度5分というのが一定の基準になっていると思うんですけれども、熱が出た場合の対応についてお聞かせください。

○委員長（川村博章君） はい、保育所指導担当課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○保育所指導担当課長 幼保運営課でございます。

熱が出たときの対応ですが、確かに37度5分が目安になっておりますが、今の季節ですと、体温調節がまだまだ未熟なお子さんもいますので、37度5分に個人差がありますので、すぐなってしまう場合もあります。ですので、子供の状況を見て、元気があった場合には、水分補給とかをして体温が下がるかどうかの確認をして、それでも下がらないようであれば、保護者のほうに御連絡をさせていただいて、お迎えをお願いしているところであります。

○委員長（川村博章君） はい、安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。

あと、コロナの感染が出てきてから、子供たちの健康を守っていくということが、今まで以上に大変になってくると思うんですけれども、保育所で看護師の役割が本当に大きいと思うんですが、看護師が未配置の保育所はどのぐらいあるんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。はい、幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

申し訳ございません。今現在、数字のほうは持ち合わせてございません。

○委員長（川村博章君） 後ほど資料で。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 未配置のところが結構あるように聞いておりますので、こういう状況になってきて、看護師を配置するというのが重要になってくると思いますので、全園で配置できるようにということを要望しておきます。

次に、教育委員会なんですけれども、3密の対応で席をできるだけ離すということがここにあるんですが、実際にどれだけ離すことができるんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 保健体育課長。

○保健体育課長 各教室において、列を最大限広げて隣と離す、あるいは互い違いにすることで距離を離すということをやっております。学級の人数等にもよると思うんですけれども、我々としては、隣と1メートルは離すという努力目標でやっておるところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、大体1メートルくらいは離れているという状況がつけられているということによろしいんでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、保健体育課長。

○保健体育課長 学級の人数にもよりますので、必ずしも1メートルというわけにはいかないというふうに思っておりますけれども、教室のできるだけの範囲で広がってということには努めているところでございます。

○委員長（川村博章君） はい、安喰委員。

○委員（安喰初美君） やっぱり3密を防ぐというところが一番大事なことだと思いますので、3密がきちっと確保できるように、20人学級の必要性というものが今本当に大切なんじゃないかなというふうに思っていますので、教員を増員していただいて、20人学級をぜひ実現していただきたいなというふうに思います。

次なんです、タブレットなんですけれども、1人1台というところで、家庭にどのくらい端末があるか調査されたということなんですけれども、小学校、中学校、高校と3人お子さん

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

がいた場合、同時に使用するという考えられると思うんです。そうしますと、どういうふうに調査されたか分からないんですけれども、家庭に1台では足りないということになってきますので、その調査の中身についてお聞かせください。

○委員長（川村博章君） はい、教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 教育改革推進課でございます。

今現在行っている調査、集計中でございますが、この調査については、一人一人の児童生徒が各家庭で使えるPC等があるかどうかという形で、家庭でというよりは一人一人の児童生徒に着目して調査しております。

○委員長（川村博章君） はい、安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。これから先、また休校とかということが出てきた場合に、リモートとかそういうのも出てくると思うんですけれども、そうすると、やはり1人1台なければ、なかなか学習を保障するということができなくなってくると思いますので、1人1台がきちっと確保できるような対応をお願いしたいと思います。

あともう一つ、リモート学習の件なんですけれども、先ほど学習のプリントの宿題のことが出ていましたけれども、新しい単元を学ぶときに、リモートの学習では理解できないお子さんとかもいると思います。保護者の方が付き添って見てあげられない家庭というのもたくさんあると思いますので、勉強が分からないことで新たに学習への不安というか、そういうのを招きかねないというふうに思います。今後、休校になった場合の学習支援について、どのように対応していくように考えてらっしゃいますでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

まずは教育指導課の所管のほうとお話をさせていただきます。これまでと変わらずという部分がございますが、先ほど申し上げたように、学習プリント、ワークシート等の課題を課すこと、そして定期的に電話であったり家庭訪問を繰り返して、子供の学習状況を確認しながら、適切な課題を課していく。さらには、インターネット環境が整っている御家庭につきましては、学校のホームページを使って課題を提示する。そういったことができるかと思います。加えて、学校のほうに来られない子たちにつきましては、長期休業中であったり、放課後を活用して補習学習などができないかというふうな動きを構築したいというふうに思っております。

○委員長（川村博章君） はい、安喰委員。

○委員（安喰初美君） いろいろな対応を考えていただいているということで、安心しました。

あと、就学援助を受けているお子さんについてお聞きいたします。

授業再開後、栄養失調のお子さんなどはいないかということでお聞きします。

○委員長（川村博章君） 書いてあるんじゃない。答えてるんじゃないの。

○委員（安喰初美君） では、いいです。すみません。

国からは、就学援助を受けている児童への支援ということが出されていると思うんですけれども、千葉市としては、そういう支援については考えてないのでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

千葉市のほうでも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的に困りの家庭につき

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ましては、就学援助の対象ということで周知しております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、安喰委員。

○委員（安喰初美君） 周知されて、どのくらいの方が利用するというふうになっているんでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、学事課長。

○学事課長 はい、学事課でございます。

現在のところ、300件弱の申込みがありまして、その中には通常の就学援助の対象になっている御家庭もあるようですので、これから精査していくこととなりますが、今の申込みがあるのが300件弱というふうになっております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、ありがとうございました。

それでは、1時間が今経過してまいりましたので、一応、空気の入換えということで5分ほどの休憩にさせていただこうと思います。もしもトイレに行かれる方は、どうぞそのときに伺っていただければ。

では、窓を開けてください。

午前10時58分休憩

午前11時2分開議

○委員長（川村博章君） それでは、再開させていただきます。

岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 一問一答でお願いいたします。

こども未来局と教育委員会と両方に係る質問なんですけれども、この間、コロナウイルスへの対応をしていく中で、保育園の職員、それから学校教職員の方がウイルス対応に毎日消毒をしなきゃいけないとか、いつもと違う仕事をたくさん強いられていて、心が不安定になる職員の方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、そういった心の不安定な職員の皆さんに対する対応というのをどういうふうにされているのか、お考えなのかを両方の局にお伺いします。お願いします。

○委員長（川村博章君） 保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 職員のメンタルの面に対しましては、所属長のほうが様子を見て声をかけるなど、面接したりとかして対応している部分があります。それだけでは難しいような場合には、保育運営課のほうで対応しております臨床心理の先生のほうにつなげたり等のことを進めて、メンタルの面を対応できるようにしていております。

以上です。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） はい、学校教育部長。

○学校教育部長 学校職員のほうでございますが、やはり所属長または相談できる窓口、例えば、養護教諭とか、そういった部分での相談。また、所管課はここではございませんが、教育職員課に相談窓口がございますので、そちらのほうで対応しております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） ありがとうございます。メンタルをだんだんやられるというのが本人も自覚がなく進んじゃうというのが結構多いと思いますので、こういう窓口があるよとか、ちょっと気になることがあったら相談してねというのをぜひ積極的に周知していただいて、できるだけケアをしていただければと思います。お願いします。

あと、教育委員会のほうで、参考資料2のほうで、新型コロナウイルスに関する正しい知識の学習について依頼というのを見せていただいて、指導は5月25日から6月1日のできるだけ早い時期でお願いしますというふうに書かれてましたけれども、これは全学校というか、児童生徒にもう行き渡っていると考えてよろしいのでしょうか。お願いします。

○委員長（川村博章君） はい、保健体育課長。

○保健体育課長 はい、保健体育課でございます。

当初、5月24日からという予定でございましたけれども、分散登校ということで、全員がそろろうという機会がなかなか設けられないことから、6月1日から6月12日ということに変更いたしました。各学校において、学校の教育課程の都合のよい時間に全て学習を行うということで、やり終えたところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） はい、ありがとうございます。

子供たち自身がコロナについて正確な知識を得ることがすごく大事だと思っていて、テレビとか見ていると、何か不安な情報ばかりが誇張されて伝わったり、あと大人のうわさ話みたいのが変に広がっちゃったりして、子供たちを無駄に不安にさせるような情報が結構世の中にはびこっているんで、こうやって学校のほうできちんと指導してくれて、すごくよかったなというふうに思っています。

この資料の中で、お互いの人権を尊重し、大切にすることが大変重要であるというふうに書かれていまして、後ろのほうに、コロナにかかった人に対する差別をやめようとか、そういった資料もあるんですけども、これも6月12日までの授業の中で、きちんと子供たちにお話しされたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、教育支援課長。

○教育支援課長 はい、教育支援課でございます。

委員おっしゃったように、先ほどの説明にあった学習とセットで必ず行うということで、全校実施しております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 教育指導課長。

○教育指導課長 加えまして、人権尊重という立場でございますと、道徳を中心に、学校教育

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

全体でも年間通して行っておりますので、他者理解も含めて行っているところがございます。

○委員長（川村博章君） はい、岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） はい、ありがとうございます。大人たちの中でも、自粛警察のやり過ぎみたいなこととかで人権侵害なんじゃないかと思うような言動がSNSで見られたりとかもありますので、ぜひそういったことで子供たちが痛めないように、十分にケアしていただきたいなど。今後も気をつけていただきたいというふうに思っております。

あと、前回の議案で、耐震強度が足りてない学校が何件かありまして、その校舎がまだちゃんと工事が済んでないかと思うんですけれども、コロナ対応で学校教室を一部、子どもルームに使わせてもらったりですとか、そういったことがあると思うんですけれども、耐震が足りてない学校でもルームに使わせてもらうということは今起きているのかどうなのかというのをちょっと聞きたいんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

子どもルームのほうで学校の教室をお借りするということに対して、その際にその学校の耐震基準が満たされているかどうか等について確認してはいないんですけれども、現場の子どもルームの担当者が学校の教頭先生または校長先生に直接お願いに上がっているのです、その際に、心配な場所があれば当然、これこれこういう事情でお貸しできないという話になるかなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 3密を避けるのが大事なのか、地震に備えるのが大事なのかというのは難しいところなんですけれども、地震もいつ来るか分からないので、対象の学校でもし学校校舎のほうも拡張してルームとして使わなきゃいけないような状況になったときは、きちんと避難訓練とかを徹底していただいて、子供たちにもふだんから意識してもらえるようにできたらいいかなと思っておりますので、その辺の配慮をよろしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（川村博章君） ほかによろしいでしょうか。田畑委員。

○委員（田畑直子君） 一問一答でお願いします。

まず、こども未来局のほうからお願いしたいと思います。

○委員長（川村博章君） ちょっと、じゃ、田畑委員の質問用の資料配らせるので、ごめんなさい。忘れてた。

[事務局配付]

○委員長（川村博章君） ごめんなさい、本人以外配ってなかったの。済みません。ちょっと待って。今、もうちょっとで配り終わるから。

お待たせしました。田畑委員。

○委員（田畑直子君） まずこども未来局からなんですけれども、都内において、御承知のとおり、100名超えの感染者が出て、緊急事態宣言と同様の感染者数が出ております。千葉市の中では、5月と同様の人数、感染者は見られていませんが、国が今後また緊急事態宣言を出せば、それに従って順次対応されるかと思いますが、今後、首都圏が感染拡大された場合、緊急

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

事態宣言に至らないときに、本市として保育の部分について、利用自粛の基準や判断については検討されているのか、お伺いします。

○委員長（川村博章君） はい、幼保運営課長。

○幼保運営課長 はい、幼保運営課でございます。

緊急事態宣言に至らない場合の保育の在り方ですが、これは、やはり保育の性質上、保護者の皆様の働き方、どういうふうな社会経済を回していくかということに応じて、保育所については開けるべきときは開けなければいけないというふうに思っております。その具体的な基準につきましては、現在、特段何か決まっているというものではございません。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。なかなか難しいとは思いますが、やはり働いている方にとっては必須の施設でありますけれども、利用自粛で、そのときに利用料の返還等を併せて行うことによって感染のリスクは下げられることもあろうかと思っておりますので、場合によっては独自の基準、判断ということについても、必要とあれば検討していただきたいと思っております。

次に、保育所についてなんですけれども、学校では、お聞きしたように、利用自粛中、休んでいる御家庭に対して保育所から何かフォローアップ体制などあったのか、お伺いします。

○委員長（川村博章君） 保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 保育所におきましては、数字としてはかなり下がって、出席率が減っているんですが、継続して長期お休みをされている方というのはそれほどいらっしゃらなかったということになっております。ですので、全員に対して連絡を取るということではなく、今までも、配慮が必要だったお子さんが1週間続けてお休みだったりするような場合には、登園日のほうをお母さんのほうにお願いしたりとか、あとは、1週間以上お休みだったりするときには、通常でも連絡が来なかったりする場合には、こちらから様子を聞いたりという対応をしておりますので、そのような対応を進めてまいりました。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

加えまして、例えば、要保護児童、いわゆる要対協ですね、配慮が必要なお子さん等につきましては、児童相談所を中心に、各区のこども家庭課の職員がこの自粛期間中になるべくコンタクトを取って、安否確認等するように努めてきたところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。想像した以上に長期休んでいる人が限定されていたということで、現状の対応は理解いたしました。

働き方も様々変わって、その中で利用自粛で、家庭で子供を見ながら在宅勤務しなければならないということで、今までにない子育て環境ということで、育児不安や育児ストレスということを平常時よりも感じている保護者の方もいらっしゃると思っておりますので、日頃からやっつけらっしゃるかと思いますが、特に未満児などは健診されている保健福祉局などと連携しながら、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

リスクのある御家庭については、保育所のほうからでもさらなる手当のほうをお願いしたいと思えます。

次に、また保育所なんですけれども、医療的ケア児の受入れをされているかと思いますが、ここのところ、感染の防止に気を遣われているかと思いますが、どのような現状か、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） はい、保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 幼保運営課でございます。

入所の際に関しまして、感染のリスクが高いということはお話をさせていただいておりますので、その点につきましては、保護者の判断で長期お休みされている方もいらっしゃいます。また逆に、医療的ケア児だからといって家庭が安全ではない方もいらっしゃっていますので、そういう方はこちらのほうに登所のほうを勧めていったりという対応をさせていただいております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。個々に適した対応されているということが理解できました。

その次が、こちらは保育所と子どもルームとそれぞれお聞きしたいんですけれども、職員の勤務についてなんですが、今後、例えば休園、休所となった場合、当人がいわゆる感染者ではない場合、ただ状況によっては勤務を欠席しなければいけない場合の扱いについては、例えば有給なのか無給なのか、どのような形になるのかというのをお聞かせください。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 公立保育所におきましては、妊婦とかの申出があった場合には、そちらは特別な対応ということで、手続のほうをして対応させていただいております。職員がということに関しましては、今現在も有給対応ということで進めていますので、自粛中と今ではちょっと対応が違ってきております。

○委員長（川村博章君） 健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

子どもルームにつきましては、運営を事業者のほうに委託しておりまして、事業者の範囲内で給与等お支払いをしておりますので、基本的には事業者のほうで対応しております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 申し訳ありません。症状がある場合は、有給休暇ではない対応になります。申し訳ありませんでした。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。保育所でも非常勤などもいらっしゃるかと思いますので、職場の環境によって休まなければいけないということを鑑みて、無給ではなくて、その部分については保障をしっかりとさせていただきたいと思っています。

次に保育所なんですけれども、最終登園から上記より前に発症した場合については、原則として休園という対応が書かれています。学校などにおきましては、例えばクラス単位であると

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

か学年単位であるとか、部分的な学校の休校という対応もあり得ると思うんですけども、保育所については、休園というのは丸々、施設一つ休園になるという理解でいいのか、お願いします。

○委員長（川村博章君） はい、幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

原則として休園の部分で、濃厚接触者の数等に応じてにはなりますけれども、一般的に保育所の場合ですと、各クラスで完全に活動が分かれているとかいうところではない部分が多くございますので、基本的には、原則としては休園といたしまして、濃厚接触者の数に応じてそれを絞っていく、あるいは期間を非常に短くしていく。そんなような対応で考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。そのようなことは、残念ながら、他の自治体では保育所などで感染者が出たところもありますので、その対応などを見ながら、的確に見極めていただきたいと思います。

保育所は確かに必要性が高いので、できるだけ休園期間を短くしたいというような作用もあるかと思いますが、期間については適正にしていきたいし、場合によっては、感染の可能性が少ない御家庭については、他の保育所などと連携して預かるなど、安全を期しながら必要な保育が確保できる、しかしながらクラスターにはならない。難しい判断になると思いますが、お願いしたいと思います。

次、子どもルームなんですけれども、分散保育についてなんですけど、夏休みには利用児童が多くなって、学校施設等の活用についてさらに必要となりますが、このあたり、学校との協議の状況はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

分散保育につきましては、今まで同様、教育委員会のほうで協議をいたしまして、引き続き学校教室を利用させていただくということで話は進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。学校再開後の6月の分散保育が日によって違うのは、多分、学校が教育している状況だからこそ学校の理解を得ながら、日によってルーム数が違うんだと思いますが、夏休み、学校は休校中とはいえども、やはり密になりやすい。あるいはお弁当など、感染のリスクが高い保育もされますので、学校の理解を得ながら、できるだけ多くのルームが学校施設を活用できるように御協議いただきたいと思います。

次に、私のほうをお願いしました資料のほうに行きたいと思うんですが、管理体制という題目の中で、実際に一時預かりや不定期病児・病後児保育などの多様な保育が期間中にどうであったかということを知りたくて、お聞かせいただいたんですが、一時預かりの定期利用など、必要性が高いものについては、6月になりましたら利用状況が復活しているということも確認できましたし、反対に不定期利用のように緊急性が低いものについては、やはり感染のリスクを皆さん気にされているのか、利用率というのが低いまま、現状推移しているということが確

認できました。

病児・病後児保育のほうなんですけれども、小児科医だけではなくて、感染のリスクを恐れて医療機関の受診者が少なくなっているというのが世の中の現状であって、その中で病児・病後児保育の利用数もこのように10分の1、10%程度になっているということは、必要な人がちゃんと利用できているかということも懸念されますし、あともう一つは、病児・病後児保育は平常時に大変重要な施設であるけれども、それでなくても赤字で医療機関が担っているにもかかわらず、このような現状が今後、長期的な経営の不安定さにもつながって、病児・病後児保育が立ち行かなくなってしまうということが懸念されますので、市独自で手当をすべきなのかというのは難しい判断になるとは思うんですけれども、国に求めるべきなのかというのは難しいところなんですけど、経営の状況を考えて、大事なインフラだということを含めて、行政としても今後も維持できる体制ということを注視していただきたいと思います。

地域子育て支援拠点施設については、保育をされていない御家庭については、どれぐらい利用自粛されているのかなというのを確認したくて取り寄せさせていただきましたが、6月1日以降、利用状況もまだまだ低い状況ということは、感染のリスクを減らしている現状ではありますけれども、これも同様に、育児不安や孤立化ということが懸念されますので、その点についても注視していただきたいと思います。資料提供ありがとうございました。

こども未来局に最後は要望なんですけれども、災害対策、台風とかの対策なんですけれども、一般質問でもさせていただいたように、美浜区を中心として、国の想定の中で、浸水被害想定区域に入っている施設も多くあります。民間の保育園から、屋内型の防災無線を実費でもいからつけさせてほしいという声を伺っています。これは総務局のほうに私も、そのような手配ができるようにしてほしい、あるいはそういう施設については配備する必要があるということをお求めさせていただきました。所管としても必要性を十分認識して、民間保育所が防災無線を公立同様つけられるように、お願いしていただきたいと思います。

次、教育委員会についてです。

先ほどこども未来局にもお聞きしましたように、感染者じゃなかった場合、職員の出勤停止の扱いについてはどのようになるのか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） はい、学校教育部長。

○学校教育部長 先ほど、こども未来局からあったのと同じでございます。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） 承知しました。ありがとうございます。

次に、学校が臨時休校になった場合、子どもルームへの情報提供と、それから、対象児童などがいる場合ですけれども、どこまで子どもルームでは、休園させるとか、そのあたりの判断というのは共有されているのでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

新型コロナウイルス等の感染者が出ることによって、学校のほうで一斉休校ですとか学年閉鎖、学級閉鎖等があった場合には、子どもルームにおきましても、その対象児童が利用中止という形で対応することになっております。その件については、教育委員会も連携しながら情報共有していきたいというふうに考えております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、学校教育部長。

○学校教育部長 今、健全育成課長からございましたとおり、連絡はかなり密にやっております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） はい、ありがとうございます。

対象児童というお話ではあったんですけども、それは感染者という理解でいいのか、それとも濃厚接触も含めて、休校になった対象なのかというのを念のため確認させてください。

○委員長（川村博章君） はい、健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

例えば学年閉鎖になった場合には、その学年のお子様たちです。学級閉鎖だった場合、1年1組が学級閉鎖になった場合には、子どもルームを利用している1年1組のお子様を利用できないということになります。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） はい、安全性を理解できました。ありがとうございます。

続いてなんですけれども、主な行事の未定となっているものの決定時期についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） はい、学校教育部長。

○学校教育部長 この未定の部分でございますが、例えば陸上大会でございますと、10月の下旬であります。今の段階で判断するのが、今後どのような状況かという部分であります。状況に応じて、例えば2か月前の判断、そして1か月前どうなのかという部分は、各行事の状況、特性を考えながら判断していく予定でございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） はい、ありがとうございます。

学校再開直後に総体などの中止の決定の教育長からのメッセージというのは、中学生などには大きな影響があって、精神的にもなかなか集中ができなかったというようなお話も聞いています。子供のモチベーションなどにも影響するかと思いますので、適宜適切な判断をしていただきたいと思います。

次に、市立高校の休校中の学習のフォロー体制について確認させてください。

○委員長（川村博章君） はい、教育改革推進課長。

○教育改革推進課長 教育改革推進課でございます。

市立高校におきましては、学習の保障に関する様々な取組を行ったところでして、例えばですけども、登校日を設定し、課題、副教材等を配付したり、ホームページに課題をアップロードして生徒にやっていただいたり、あとはYouTubeでの動画配信というのも一部やっていたり、あとは学習支援アプリ、リクルートのスタディサプリを使って学習していただいたりということをしていたということになっております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

また、課題等で分からないところがある場合には、メール等で質問を受け付けるというような対応もしていたということでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。6月の県議会では、県教育委員会のほうで高校に対して、また休校になったときのフォローなどについて予算計上されたというふうに聞いています。そのような動向も注視しながら、今後、オンライン学習も含めて、どのように子供たちの学びの機会を確保するか、遅れを取り戻すかということについても、早期に検討していただきたいと思っています。

最後に意見要望なんですけれども、現状を聞くと、子供にかなりカリキュラムの負担がかかっている、疲弊しているという現状も聞きまして、これは教師の方も同様かと思っておりますので、そののところ、しっかりと一丸となって支えていただきたいと思っております。

また、安喰委員からお話があった就学援助の給食費相当などの部分については、私のほうも必要性について、返還などを求めてきたところではあるんですけれども、安喰委員がやせていないかということをお聞きになっていましたけれども、千葉市におきましては、給食の確保というのが夏休み期間の前後もしっかりと、8月なども体制が取れたということで、他の自治体はパンだけとか牛乳だけとか、そういうような中でしっかりと給食が確保できたというのは大きな意義であると思っております。今後も、そのような家庭の力が弱い部分についてもしっかりとフォロー体制を取っていただくことをお願いして、終わりたいと思っております。

○委員長（川村博章君） はい、櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一問一答で。

所管事務調査というか、この資料、よく調べ、まとまっていると思います。今後よく拝読して、またいろいろ質問もあるかと思っておりますので、その節にはよろしく願い申し上げます。

その上で3点ほどお伺いしたいんですけれども、6月の定例会のときに教育委員会の保健体育課のほうにお伺いしたことで、小中学校では消毒用のアルコールが足りないと。こちらのこども未来局のほうの資料ですと、次亜塩素酸を使うような形のマニュアルがあるんですけれども、今、消毒液としてアルコールが充足されているのか、また次亜塩素酸のほうでも対応してやっていくということになったかということをお教えいただきたいんですが。

○委員長（川村博章君） はい、保健体育課長。

○保健体育課長 はい、保健体育課でございます。

手指消毒用のアルコールについては、まだ品薄な状態が続いております、我々のほうでもアルコールの確保に努めているところでございます。次亜塩素酸ナトリウムについては、市販の塩素系の販売しているものからつくるのが可能でございますので、こちらのほうは学校のほうで購入して、児童生徒が触った場所等を消毒するということに活用しているところでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 子供の直接の消毒には使わないで、そういう近辺の消毒ということでそれを使っているということですよ。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） はい、保健体育課長。

○保健体育課長 はい、保健体育課でございます。

委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員長（川村博章君） はい、櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、学校総合防災マニュアルというところで、今、総務局のほうでも、避難所が3密にならないように分散化していくという方針だと思うんですけども、こちらのほうの写真の一番下のところに、地域のマンションへの避難訓練というのがありますけれども、避難所として一時的にそういう場所を利用していると思うんですが、先ほど田畑委員がおっしゃったように、マンションとか、美浜区って非常に狭いというか、海拔が低かったりするので、こういうふうに民間、普通の通常のマンションとかに避難とかできるような、そういう道筋みたいのは立っているんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 学事課長。

○学事課長 はい、学事課でございます。

地域のマンション等への避難訓練、この写真のような状況につきましては、津波対策とか高潮対策の場合の対応というふうになるかと思えます。ですので、そういった危険性のある学校につきましては、このような形での訓練を行っているというふうに把握しております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） つまり、個々のマンションとそういう協定か何かを結んでということですね。

○委員長（川村博章君） 学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

はい、学校ごとにそのあたり、地域と連携を図って行っているというふうに聞いております。

○委員長（川村博章君） はい、櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） それ、保育園でも同じような状況ですか。

○委員長（川村博章君） はい、保育所指導担当課長。

○幼保運営課保育所指導担当課長 保育所におきましては、近隣の小学校に協力依頼をお願いしていることが多いと思います。近隣のマンションというところでは、その園ごとで地域の依頼をしてということはあると聞いております。

○委員長（川村博章君） はい、櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。それ個々に伺いますので、大丈夫です。

あともう一点なんですけれども、人権の尊重ということで、感染した方や感染者が確認された施設での風評被害的なものというのはやはり避けなくてはいけないと思うんです。

市長は29日の記者会見で、発症者の幕張本郷のたんぽぽ保育園の保育士について、3月上旬から咳が出ていて休園にしたというふうなことをブログのほうにも書かれているんですが、子ども未来局のほうでは、1回そのことをコメントして、3月27日に熱はなかったと。31日に発症というふうに修正しているんですけども、市長のブログとかで修正しないんですか。したという事実と違って確認されてますか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） はい、幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

ブログ等についての修正というのは確認しておりません。

○委員長（川村博章君） はい、櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） ですから、市長の見解とこども未来局が訂正した内容はそぐわないということであって、今回は、こども未来局のほうのホームページの訂正というのを信頼すればいいということですね。

○委員長（川村博章君） はい、幼保運営課長。

○幼保運営課長 幼保運営課でございます。

これ、まず経緯を申し上げますと、この当該感染された方につきましては、本市にお住まいの方ではなくて、千葉県の方で発表等をまずはしております。調査も含めて千葉県の方で行っております、当初の発表が3月上旬からというような発表でございました。その後、その方が訂正を求められて、千葉県の方でもそれは訂正するという情報が私どものほうに入っていましたので、私どももその部分については修正させていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 別に市長のことを非難するとか、そういうことじゃないんですけれども、市長のブログですと、県の発表であっても、市民に大きく関係する事例のため、県の発表後に市としても発表しというふうにわざわざアナウンスされているわけですので、これはやっぱり整合性を持たせなくちゃいけないのかなというふうに私は思っております。意見は求めません。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、石井委員。

○委員（石井茂隆君） 一問一答で。

この参考資料、非常によくできていると思うんです。御苦労されたと思うんですけれども。この参考資料の参考といいますか、これは厚生労働省とか文科省とかから来ているのか、それともどういうところから来ているのかどうか、まず1点お聞きしたいんですけれども。それぞれにお願いします。

○委員長（川村博章君） はい、保健体育課長。

○保健体育課長 はい、保健体育課でございます。

委員がおっしゃるように、文部科学省あるいは厚生労働省からの資料を基にして、各課で考えた対応等を取りまとめて、一つにまとめたというような経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、石井委員。

○委員（石井茂隆君） 他の政令市はどういう。やっぱりこれと同じようなことやっているのか、それとも県外のところはこれと同じようなことを、マニュアルを作っているかどうか、お聞きしたいんですけれども。

○委員長（川村博章君） はい、保健体育課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○保健体育課長 他の政令市も同じようにマニュアルのほうは作っていると思われます。我々としても、他市のマニュアルを参考にして作らせていただいたというような経緯もございます。以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、石井委員。

○委員（石井茂隆君） 非常によくできて、いいと思います。

先ほどからも徹底ということで2人ほどお話があったと思うんですけども、先生あるいは保育所の管理者等、幼稚園の園長等になると思うんですけども、これについては先ほどお伺いするという話もあったし、学校についてはどんな形でやっているんでしょうか。小中学校、高校についてはどんな形で確認といいますか、通知を出すことによって周知したということで受け取っているのかどうか。あるいはフォローといいますか、どういう形でやっているかをお聞きしたいんですけども。

○委員長（川村博章君） はい、学校教育部長。

○学校教育部長 マニュアルは学校に通知し、内容につきまして、先ほど保健体育課長からございました、いろいろな面で疑問等は担当課のほうに学校のほうから連絡が入っております。そういった部分で細かな指導をしているところです。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、石井委員。

○委員（石井茂隆君） ありがとうございます。ということは、質問がなければ、内容が内容だけに、徹底されているというか、周知されているという受け取り方をしているということでよろしいでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、学校教育部長。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、分散登校、または相談日、そして入学式、卒業式等、ちょっと変わるところにおきまして、職員の学校参観をさせて、状況を把握しているところです。これは100%、170校回っているわけではございませんが、職員の通勤経路の学校を回って確認しています。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、石井委員。

○委員（石井茂隆君） 回って確認しているのもあるということですか。（学校教育部長「はい」と呼ぶ）はい、ありがとうございます。

それから、パンフレット等、あるいはインターネット等で勉強したりしているというようなことです。それで、先ほど対面の効果といいますか、対面の指導について考えさせられるというような話が出たと思うんですけども、学問的なことだけれども、理解するとなると、子供によって大分違いますよね。対面であれば、理解しているかどうかはその場で大体分かると思うんです。テストしなくても大体出てくると思うんですけども、この場合、同じ基準でもって同じように渡すわけですよ。その辺についてはどういう。対面ということは、まばらといいますか、幅があるという受け取り方をしていると思うんですけども、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、教育指導課長。

○教育指導課長 委員おっしゃるように、対面の授業が大事だと先ほども申し上げたんですけ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

れども、今回休校中に学習コンテンツ等の活用の課題を課したんですけれども、やっぱり子供たちの個々によって違いがある。もっと細かいことを申し上げますと、ちょっと難しい言葉で言わせていただきますと、自己管理能力という言葉を使いたいと思うんですけれども、やろうとする気持ちは誰しもあるんですけれども、そこに持続力であったり、集中力であったり、または理解力であったり、そういったものはやっぱり個々に違いまして、そういったところを考えると、私たち常日頃、授業でやっているように、コミュニケーションを取りながら子供たちの様子をしっかり把握しながら授業を進めることが大事だなというふうに思ったので、対面授業の大切さということを言わせていただきました。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、石井委員。

○委員（石井茂隆君） 確かにそう思います。大人でも、会社に来てそこへ座ると、やらざるを得ないということあるんです。今、テレワークとか言って、家に帰って本当に仕事しているかどうか、この人事考課が大変だということになっているんですけれども。ましてや子供たちの場合はもっと難しくなってくるんじゃないかなと思うんです。自己管理と言っても、今そんな子供がいるかどうか分かりませんが、宿題出しても全くやらないなんていうのは往々にしてあったんです。そこにパンフレットでは。ましてや分からないことをやるわけだから。復習なら別でしょうけれども、分からないことをやるわけだから大変難しい問題が出てくるんじゃないかなということで大変御苦労されるんじゃないかなと思っております。

そしてまた、各先生、それぞれ指導の仕方に非常に差が出てくる。差というか、いい悪いの差ではなくて、やり方が大分変わってくるんじゃないかと思うんです。教育委員会の指導課が担当するのか、その辺はどういう。指導者の指導になりますか、あるいはどういう形でリードしていくのか、お聞きできればと思っています。

○委員長（川村博章君） はい、教育指導課長。

○教育指導課長 先ほど近藤委員からも御指摘を受けたんですけれども、学校であったり、学級であったり、または教師によって対応が違ったということは反省の一つでございましたので、そういったところも踏まえて今後、まずは所属長、校長から、または教頭から各教職員のほうに指導するというふうに思うんですけれども、指導課の立場としましては、研修の中にもそういったものを盛り込みながら、教員たち、教職員の力量アップにつなげていきたいというふうに思います。または、課題の出し方一つについても、細かいことなんですけれども、指導していきたいというふうに思います。

○委員長（川村博章君） はい、石井委員。

○委員（石井茂隆君） ありがとうございます。これからもコロナにかかわらず、いろいろな指導の仕方といいますか、子供たちのリードの仕方も、いろいろ研さんを積んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、中村副委員長。

○副委員長（中村公江君） 一問一答でお願いいたします。

授業の在り方、ほかの委員からも出たんですけれども、保護者の方からお話をちょっと聞きますと、緊急事態宣言が出たのが2月末で、一斉休校になって、前年の教科書を使って授業を

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

翌年にする学校もあれば、小学校1年から2年に上がりたてで、1年生の教科書をほぼ使わずに次行っているというそういう状況もどうもあるようで、さっと通り過ぎてないかどうか。プリントも穴埋めのものが多くて、今後どうなのかということが指摘としてはありました。

それと、小学校6年生での憲法の授業が、オンラインなんです。憲法って大人だって本当にどこまで分かっているかという感じがあるのに、子供がオンラインでやるというのは相当ハードルが高くて、しかもなかなか周りに聞くような状況にない中で、お子さんが泣いてしまったということで、その保護者の方からの苦情というか、ついていけないということでの大変さというのもちよっと指摘がありました。だからそういう意味では、本当に対面の必要性も感じるし、かといってまたオンラインでやらざるを得ないといったときの授業の中身の進め方というのは並行してというんですか、多分、全部オンラインでというのも無理なようなことも含めて、少人数で分散でするかとか、いろいろな工夫が授業とか中身によっては必要なということがちよっとあります。もし何か見解があれば、お聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、教育指導課長。

○教育指導課長 まず、前年度の学習のいわゆる積み残しというふうに言っているところもございしますが、学習保障につきましては、6月から通常授業が始まったんですが、もし前年度の学習内容ができなかった部分があったら、必ず6月中に実施するということで徹底しております。ですから、前年度にやらなかったことがそのままの状態での次の学年に行くことはございせん。

加えて、今、オンライン授業・学習のお話がありました。先ほどもございましたように、基本的にずっと学校に来られない状態だったので、復習ではなく、予習のためのオンライン授業になってしまったのは否めないところでございます。ゆえに、全く習っていないものを、教科書が手元にあるとはいえ、教科書を見ながら各自がやらなきゃいけないという状況。今泣いていたというお話もあったんですけども、そういったところ、先ほども申し上げましたが、動画を作る上でも、または学習プリントを作る上でも、より丁寧に対応していかなきゃいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、学校教育部長。

○学校教育部長 先ほどから出ておりますが、あつてはならないんですけども、今後また第2波で休校とかございましたら、6月の1週に、午前、午後の分散で授業をやっていることをもう各学校は経験しております。そういった部分で、今までのものをどの状況でどう活用するかということを学校のほうに教育委員会のほうから周知することは可能でございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、中村副委員長。

○副委員長（中村公江君） ぜひその対応もしていただければなというふうに思います。

あと、休校中、最初のうちは、お子さんたちが学校にいい居場所をつくって、ルームはルームで後からということでの対応は、密を防ぐという点とルームの指導員の確保という点ではよかったけれども、お弁当代の500円を払える家庭ばかりじゃないというところでの軽減策が何もなしで行っていたというところはいかがなものかなという声も上がっていましたし、この間、ひとり親家庭もいろいろ手だてもできているし、就学援助への対応は実際、休校のとき

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

は何もなかったわけで。ほかのところでは食材の提供とかもいろいろありましたよね。やっぱり第2波、第3波が来たときに、地域経済の疲弊というのも本当に心配で、後から補強していてももう潰れるんじゃないかなというすごく心配もあって、食べ物の提供の在り方というのももう少し手だてをしていただけると、最低限食べられるというところでの保障があつていいかなというふうに思うんです。そのあたりのお子さんの個人の家庭任せじゃない在り方という点ではどんなふうにお考えでしょうか。

○委員長（川村博章君） はい、保健体育課学校給食担当課長。

○保健体育課学校給食担当課長 はい、保健体育課でございます。

休校の際の自宅での昼食代の支援につきましては、今回は見送ることといたしました。学校給食ではないため、また学校に行くための援助でもないことから、就学援助には当たらないと解釈されるのが一般的ではございますが、何らかの支援ができないかということで、自宅での昼食代の支援の枠組みをどう整理するかというところから検討が必要かと考えております。第2波の感染状況による休校期間の見通しや、昼食費支援に充てる財源などを考慮した上で、できる支援策として、例えば就学援助制度の中での対応が可能なのかどうかといったことも含めまして、その支援の仕組みをどう整理するか、就学援助担当課とも検討していきたいと考えております。

○委員長（川村博章君） はい、中村副委員長。

○副委員長（中村公江君） ぜひ。多分、500円を払えなくて、行くの我慢して、家で何を食べているんだろうというお子さんもないわけじゃないんじゃないかなという気がして、非常に心配だったので、そこへの対策をぜひ講じていただきたいのと、あと、年齢は違うんですけれども、たまたまうちのほうは民生という若者の相談の中で、大学生向けに食材の提供をしたんです、この前。そうしたら、やっぱりネットとかを見て、食材がこうやってあると助かるって、結構にぎわって、かなり好評だったということで。本来はそういうのを行政も含めてどうなのという思いもあつたりして、困っているところが現状としてはつい先月の末の話ですから、これから先も本当に大変だなというふうに思いますので、ぜひ対策を講じていただければというふうに思います。

それと、お子さんとのソーシャルディスタンスなんですけれども、できるだけ離して。さっき1メートルとかいろいろ言われて、お子さんの中でもかなり離さなきゃという意識をお持ちな子もいれば、登下校になると結構密集していっぱいになっていたりと、あと先生が割ともう手が届くぐらいのところに来て話されて、お子さんは結構気にしていたけれども、小学校2年生ぐらいだと、先生に近いですって言えないという。お子さんが気にしていて、先生がどうなのという、対面の大事さと今の3密の防ぎ方と非常に悩ましいなという思いもあって、難しいなというふうにも思うんですけれども、でもやっぱり工夫の仕方というのを。どうやって防ぐかという解決策がなかなかないんですけれども。せつかくお子さんが気にしていながら、先生方の気の遣いとか関わり方での配慮とやり取りがちょっとあるといいかなというふうに思うところです。

それと、感染症対策マニュアル、参考の資料の中で、いろいろ感染対策ということで注意事項が例えば12ページとかに書かれているんですけれども、学校の中では、歯ブラシとかうがいは飛散するからなしということになっているという話をちょっと伺って、コロナに関してはそ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

うかもしれないけれども、子供の健康管理という点では、飛散防止の在り方さえ適切にすれば、歯ブラシ、うがいなしでずっといっちゃうと。今はこれでよくても、今後、インフルエンザとかいろいろなことがはやってきたりしたときに、口から入っていくという点での対策の在り方というのではなかなか悩ましいなというふうに思うんですけども、そのあたりのお子さんへの対応。

ウォータークーラーも、そのまま口で飲むんじゃなくてコップに入れてと言うけれども、じゃコップは衛生的なのとか、いろいろ気になるところがあるようなお話も伺っているんですが、それはほかの学校も含めて、統一的に致し方ないということなのかどうか。そのあたりというのはどんなふうなのか、そこだけちょっとお聞かせください。

○委員長（川村博章君） はい、保健体育課長。

○保健体育課長 保健体育課でございます。

子供たちのソーシャルディスタンスということで、我々としては、先ほど申し上げた子供たちへの適切な指導ということで、自主的に距離を保つというようなところと、それから教員のほうが、子供たちが密になっている状況があれば、それを子供たちに話をしてできるだけ離すというような2つの局面から、距離を保つように努力していきたいというふうには考えております。

また、教員が近いという話がありましたので、これにつきましてまた関係課と協議しながら、学校のほうに注意を呼びかけていけたらというふうに考えております。

それから、歯ブラシとうがいにつきましては、感染の防止ということで、千葉市の歯科医師会と協議させていただきまして、しばらくはコロナの感染防止というのを最優先にやったほうがいいのではないかというような御助言をいただいております。ただ、これから先、歯磨きのほうをいつ解除していくかということについては、また市の歯科医師会のほうと協議していきたいと。

同様に冷水機の使い方についても、薬剤師会と協議をしながら進めてまいりまして、コップの衛生等、課題はあるかと思うんですけども、子供たちの熱中症対策にも冷水機は必要と考えますので、適切な活用を心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 済みません。うがいのほうは、今、学校のほうでは実施しておりますので。

（中村副委員長「うがいしてる」と呼ぶ）うがいはしています。特に外から帰ってくるとか、あと給食を食べた後はうがいをということで、その場合は学校でやっております。

○委員長（川村博章君） はい、中村副委員長。

○副委員長（中村公江君） 学校によってははしてはというふうに言われているんだったら、ちょっと確認が必要かなと思うので。それはしてはいけないように言われたようなニュアンスで保護者の方が理解していたので、そこはちょっと徹底していただければというふうに思います。

あと2点。さっき行事の話が出たんですけども、保護者だった立場からすると、例えば合唱コンクールとか運動会とか、保護者が見られないまでも、例えばオンラインとか中継じゃないけれども、何かしらあればまだ、ああ、こういうのやっているんだなということで、そこに参加しないまでも見られたということでの満足感があるのかなというところはというふうな。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

もし御検討が可能かどうかというのが1点。

それとあと、ルームは先ほど学校と分散の教室も使っているというんですけれども、使える時間帯と言うんですか、何時から何時までなのか、あと指導員の欠員はないのか。そこだけお願いします。

○委員長（川村博章君） はい、学事課長。

○学事課長 学事課でございます。

今副委員長のおっしゃった行事の放送というか、そういう形でのきつと映像の提供となるかと思うんですが、そのあたりについては学校の状況によってもかなり異なると思いますので、そういうのが可能な学校については、そういう方向で考えることもできるかなと思います。一斉に行うというのは、現状ではちょっと難しい部分があるかなと考えております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、教育指導課長。

○教育指導課長 委員より合唱コンクールの話があったので、その点についてお話ししたいと思うんですが、基本的に学校行事は、主に学習の成果の発表の場というふうに思っております。現状、歌唱というのが音楽の授業でできない中、歌唱の成果を発表する場が合唱コンクールと考えると、なかなか難しいというのが現状でございます。県と市の音楽発表会は残念ながら中止ということであるんですが、合唱コンクールについては、県や市に上げるためのコンクールではなく、学校独自に考えて工夫してやっていくこともあるだろうというところで今動いております。

以上です。

○委員長（川村博章君） はい、健全育成課長。

○健全育成課長 健全育成課でございます。

子どもルームの分散保育についてですけれども、特に時間については、こちらから何時から何時までということ現場のほうに指定はしてないんですけれども、現地の指導員と学校の管理職の間で、今日は何時まで使わせてほしいということで申出をして、学校のほうで管理体制として貸すことができるのであれば、その時間帯までお借りするということで行っております。

また、指導員の欠員についてですけれども、運営事業者等から指導員のほうが不足してルームを開けられないとか、閉めざるを得ないとか、運営上大変困っているというところまでは、現状そういう話は聞いておりません。ただ、指導員がなかなか見つからないということで、指導員の募集について苦労しているということは伺っておりますので、様々な媒体を使って指導員の募集等は、運営事業者等と連携しながら行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） はい、中村副委員長。

○副委員長（中村公江君） 合唱はコンクール、3年生なんか特に思いが強くて、一生懸命頑張って発表していたりとか、うちの花園中学校なんか、県の文化会館使ってやっていたりして、発表の場もなかなかない中で、どこまでできる、できないとかはあるでしょうけれども、何かしらの少し思い出に残るところの共有だけでも。先生方の負担になるようだったら無理には言わないんですけれども、せっかくの機会にこんなにコロナで打ちのめされていて、せめてそういうところの成長のあかしを親も含めて共有できるような環境づくりは、最低限でもやって

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

もらえるとありがたいなと思います。

あと指導員については、欠員のところもあるというふうになんとなく伺っていたりして、なかなか大変だというふうには伺っていますから、やっぱり待遇改善していかなくちゃいけないかなというのと、時間帯が学校との兼ね合いもあるでしょうけれども、あまりにも短いと、分散がどこまで意味があるのか。これから佳境に入るときに。まあでも、学校は学校の立場や状況もあるでしょうけれども、少なくとも4時半ぐらいで終わりじゃちょっとなという思いもあって、そこら辺の時間をもう少し長くできるようなところを学校側と教育委員会側にもお願いしながら、ぜひ展開していただきたいということをお願いして終わります。

以上です。

○委員長（川村博章君） ありがとうございます。

それでは、今日、新型コロナウイルス感染症及び台風等に関する危機管理という形でやらせていただきましたけれども、この案件については、一応この次元といいますか、場面が変わったらまた別でしょうけれども、一応ここで所管事務調査のほうは終了したというか、一つの成果があったということによろしいですか。特に近藤委員おっしゃっていたから。よろしいですね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川村博章君） それでは、本件に関する所管事務調査はこのような形で終了させていただこうと思います。

また、今日、安喰委員のほうから資料の請求がありましたけれども、安喰委員だけでよろしいですか。ほかの方も要りますか。（「要らない」と呼ぶ者あり）よろしいですか。そうすれば安喰委員ということで、もしもほかに必要な方がいたら、後ほど私のほうに申し出ていただければというように思います。

以上をもちまして教育未来委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後0時5分散会